



令和5年11月

関係各位

東京税関

「年末特別警戒」について

平素から税関行政に対して、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

税関は、「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」及び「貿易円滑化の推進」の3つの使命の下、迅速で円滑な通関と同時に厳格な密輸取締りに日々取り組んでおり、密輸取締りにあたっては、銃器・不正薬物のほか、爆発物や火薬類、化学剤などのテロ関連物資、金地金その他の不正事犯について取締りを行っています。

特に、不正薬物については、昨年まで7年連続で押収量は1トンを超え、今年に入っても密輸が後を絶たず、依然として高止まりの状況が続いており、また、金地金についても摘発が急増しており、極めて深刻な状況が続いています。

加えて、目下、世界的にテロへの脅威、テロ・リスクが高まっており、情勢は厳しさを増しています。

このような状況の中、年末においては、出入国旅客及び輸出入貨物、国際郵便物の増加に伴い、これに便乗した密輸等不正事犯の増加が懸念されることから、東京税関では12月1日から12月28日まで「年末特別警戒」として取締りの強化を図りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、不審な情報や、不審物等に関する情報がありましたら、どんな些細なものでも結構ですので、最寄りの税関又は以下の連絡先までご一報下さいますよう併せてお願い致します。

- ・密輸ダイヤル（24時間受付）0120-461-961
- ・東京税関ホームページ(www.customs.go.jp/tokyo/)「密輸情報提供のお願い」

